

別表2 経費負担区分一覧

項目	主な内容	甲	乙	備考
施設・設備類の設置・更新	施設、厨房設備機器及び付帯設備	○	△ 乙の過失による 破損等の場合	
調理場内等の備品類の設置・更新	コンテナ、作業台、シンク、台車等			
施設・設備の維持管理費	施設、厨房設備機器及び付帯設備の維持管理、点検、修繕等	○ 法定、専門的な 点検及び大規模 修繕	△ 日常的な点検及 び軽微な修繕	
調理場内等の消耗品費	食器・食缶等配膳用品（はし、スプーン及び学級配膳用器具、アルミカップ等）	○	△ 乙の過失による 破損等の場合	
	調理道具類（包丁、まな板、ボール、プラスチック類、スパテラ、柄杓、計量カップ等調理用品）		○	現有のものはそのまま使用可。ただし、劣化が見られたら速やかに交換すること。
	業務に要する消耗品（ポリ袋、タワシ、スポンジ、ブラシ、ペーパータオル、ラップ、アルミホイル、ごみ袋、消毒用マット等）		○	
	洗剤・薬品類（コンテナ・食器・食缶用洗浄剤、調理器具用・手洗い用・洗濯用等洗剤、消毒用薬品等）		○	
調理用被服費等	作業用上・下衣、前掛け、短靴、長靴、サンダル、帽子、マスク、手袋等		○	
施設清掃用具、消耗品、衛生用品等消耗品費	モップ、洗剤、手洗い用石鹸、爪ブラシ、消毒液、トイレトーパー、ペーパータオル等		○	
その他、日々消耗する物資で、乙が負担することが適当と認められるもの			○	
光熱水費・燃料費	電気、上下水道、ガス、重油代	○		乙は節減に努めること。休憩室における燃料費は乙負担。
食材の購入費	給食の食材料、調味料、油等	○		
コンテナの配送・回収費	学校への給食の配送、使用済み食器等の回収	○		別途委託
施設・設備の衛生管理費			○	
害虫防除処理費		○		別途委託
廃棄物等の運搬廃棄処理費		○		別途委託
委託業務従事者の人件費等	労働保険及び社会保険含む		○	
委託業務従事者の福利厚生費			○	
委託業務従事者の衛生管理費	腸内細菌検査、ノロウイルス検査、健康診断等の経費		○	現有洗濯機・乾燥機は使用可。更新・修理は甲負担
委託業務従事者の研修費	従事者の調理研修に使用する食材購入費を含む		○	
委託業務に要する事務機器、用品類	机、椅子、書棚、電話機、コピー機等及び事務用品、用紙類等		○	
委託業務に要する雑貨、医薬品類	委託業務従事者用茶器、お茶類、医薬品類		○	
委託業務に要する通信費	電話、ファックス、インターネット経費等		○	